

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第2回朝霞市地域包括支援センター運営協議会	
開 催 日 時	令和2年11月13日(金) 午後1時30分から午後2時40分まで	
開 催 場 所	朝霞市民会館ゆめぱれす 2階 会議室201	
出 席 者	委員9人（大橋委員、金子委員、熊澤委員、高梨委員、田中委員、濱野委員、本田委員、八木委員、吉川委員 五十音順） 事務局8人（三田部長、望月課長、増田補佐、小川係長、奥野係長、山口主任、宮崎主任、佐藤主任） 地域包括支援センター9人（内間木苑（佐々木、遠藤）、つつじの郷（新坂）、モーニングパーク（高山、榎戸）、ひいらぎの里（森、吉田）、朝光苑（小南、田邊））	
会 議 内 容	（1）令和2年度上半期朝霞市地域包括支援センターの事業について （2）その他	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1 令和2年度上半期朝霞市地域包括支援センター事業報告 ・資料2 令和2年度上半期朝霞市地域包括支援センター事業進捗状況 ・補足資料 地域包括支援センターにおける新型コロナウイルス感染症への対応状況 ・地域包括支援センターの機能強化について 	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 会長による確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議題

八木会長：それでは、議題に入ります前に、本会議につきましては、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開となります。傍聴希望者はいますか。

宮崎主任：現在、傍聴希望者なしです。

八木会長：それでは、傍聴希望者が途中から来られた場合は、再度お諮りします。なお、この会議の議事録につきましては、情報公開の対象になっており、議事録作成のため、録音させていただいておりますことを御了解ください。では、次第に従いまして議事を進行します。まず、議題の（１）令和２年度上半期朝霞市地域包括支援センターの事業について、事務局より説明をお願いします。

（１）令和２年度上半期朝霞市地域包括支援センターの事業について

- ・資料１ 令和２年度上半期朝霞市地域包括支援センター事業報告
- ・資料２ 令和２年度上半期朝霞市地域包括支援センター事業進捗状況
- ・補足資料 地域包括支援センターにおける新型コロナウイルス感染症への対応状況

①地域包括支援センターの上半期事業について（概要説明）

佐藤主任：まずは、令和２年度上半期の事業報告に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症に対する地域包括支援センターの対応状況について、簡単に御説明させていただきます。本日お配りした、補足資料「朝霞市地域包括支援センターにおける新型コロナウイルス感染症への対応状況」を御覧ください。

１ 職員の勤務体制・執務環境ですが、政府による緊急事態宣言発令中は、通常勤務のほか、職員を２班体制に分け、交代で出勤するローテーション勤務や、部屋を分けて職員配置して業務を行う分散勤務を実施しました。現在は、おおむね通常勤務に戻りましたが、１つの包括が分散勤務を継続しています。こうした勤務体制の工夫のほか、執務環境についても感染防止対策に努めております。

２ 地域包括支援センターの事業の延期・中止についてですが、感染拡大の兆しがみられた昨年度３月からは主催事業を延期又は中止、続く４月、５月と会議やイベント等の事業も中止としました。なお、相談業務や介護予防ケアマネジメント業務は、感染防止対策をしたうえで継続して行いました。

事業の再開については、政府による緊急事態宣言の解除を受け、事業等を再開することを検討しました。具体的には、再開する事業ごとに計画書を作成し、長寿はつらつ課のヒアリングにて、事業内容や感染防止対策等について双方に確認する場を設けました。６月までは事業再開の準備期間とし、事業等の再開は７月からとしました。

事業の実施については、参加者には安心安全チェックシート等で健康状態の把握と、万が一感染が確認された際の接触者の把握に努めています、必須の感染防止対策のほか、事前申込制などで参加人数を限定、実施時間の短縮、広い会場に変更、飲食の回避などで、可能なものから事業を再開しています。

３ 市民への支援についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染不安から、高齢者

の外出自粛や受診控えなどが指摘されております。そのような中、見守りが必要と思われる高齢者に対し、電話や訪問等で見守り支援を4月から行っています。見守り支援を行う高齢者については①各地域包括支援センターで抽出した方と②平成30年度実態調査から抽出した方について、資料のとおり条件を参考に選定し、見守り支援を行いました。

以上のことを御承知おきいただき、令和2年度上半期朝霞市地域包括支援センター事業報告をさせていただきます。

まず、**資料1**表紙をめくっていただき、1ページ目の1 地域活動組織への参加を御覧ください。

こちらは令和2年度4月～9月に地域包括支援センター職員が地域で行われている活動へ参加した総数となります。表の上段が今年度の上半期の実績、下段が前年度の上半期の実績となっております。先ほど御説明したとおり、今年度の4月から6月までは実質、事業が実施できない状況でしたので、昨年度と比較すると、数は大幅に少なくなっております。主な事業については、各地域包括支援センターで個別に検討し、可能なところから事業を再開しているところがございます。また、2ページの2 講座・教室の実施につきましても、同様に再開可能な事業から実施しました。

次に、4ページから6ページにかけては、市が主催となって実施した各種会議・研修会に各地域包括支援センター職員の参加状況について記載しており、協働で事業に取り組んでおります。

そして、6ページ以降につきましては、各地域包括支援センターの相談対応件数やケアプラン作成数などの上半期実績となりますので、御確認いただければと思います。

以上で、**資料1**令和2年度上半期 朝霞市地域包括支援センター事業報告の説明とさせていただきます。

続きまして、**資料2**令和2年度上半期 朝霞市地域包括支援センター事業進捗状況の説明をさせていただきます。

まず、昨年度第3回目の本会議で御承認いただいた各地域包括支援センターの年間予定・実績評価表に今年度上半期の事業実績を加えたものでございます。今回は、表の左側に新型コロナウイルス感染症の影響・対応状況を4つに分け、事業ごとに追記いたしました。4区分の具体的内容には、**補足資料**3ページを御参照ください。

それでは令和2年度上半期の実績に基づいた進捗状況の報告を各地域包括支援センターより御説明させていただきます。

②第1圏域 内間木苑の上半期事業について

内間木苑：「総合相談・支援業務」については、今年度の重点目標の一つ、朝志ヶ丘のUR浜崎団地での「ノルディックウォーク」の開催が5月に中止となり、高齢者の見守り支援について再度検討しました。団地職員の方と話しあい、新たに11月から団地集会所において、ラジオ体操や健康相談を開催できることになりました。地域支えあいネット講座は、時期を変更して9月に実施しました。市内全域から参加があり、「有料老人ホームについて」関心の高いことを感じました。また、上半期は老人会や高齢者サロンが休止となったため、生活支援コーディネーターを中心に、関わりのある町内会長さんを訪問・電話するなど、関係者に日頃の感謝を伝え、次の活動につながるよう取り組みました。

「権利擁護業務」については、成年後見制度の申し立てについては、2件の相談があ

り、社会福祉士を中心に継続して支援を行いました。認知症カフェ（オレンジカフェ）については、休止中も利用者やボランティアと近況を確認しあい、再開に向け準備を行い、秋からの再開を目指しました。

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」については、包括主催の地域ケア会議は9月から開催しています。会議の開催できない間は、主任ケアマネジャーが中心となり、地域のケアマネジャーの事業所訪問を行いました。関係機関との連携につきましては、朝霞でいきいきネットワークのZ o o mでの会議に参加しました。また、第一圏域ネットワーク会議の開催はできませんでしたが、下半期の活動に向けて地域密着型サービス事業所と連絡を取り関係づくりを継続しました。

「介護予防ケアマネジメント業務」については、独居で人との交流の少ない方、平成30年度の高齢者実態調査から心配な方を対象に「コロナと熱中症の見守り支援」を続けました。月1回、電話かチラシをポスティングして確認し、見守りを継続しています。地域介護予防活動支援事業では、コロナで休止していた高齢者サロンのスタッフから、サロンの再開について相談を受けることが何度かありました。話し合いに参加し、留意点を一緒に確認しながら再開を支援することができました。要支援認定者の介護保険の利用については、感染のリスクへの不安などから、昨年度比で85件の減少です。利用を心配する方、控える方には担当者からチラシの配布や情報提供を行い、連絡を心掛け対応しました。

③第2圏域 つつじの郷の上半期事業について

つつじの郷：「総合相談・支援業務」については、4月以降の活動については、相談窓口は通常通り、実施していましたが、緊急事態宣言期間は在宅勤務を併用して対応しておりました。自主グループへの参加については、ほとんどが休止しておりましたが、6月以降、少しずつ再開し、新型コロナウイルス感染拡大予防の情報を提供しながら、支援しております。また、地域支え合いネット講座につきましても事業を見直し、今回は広い会場を使用し感染予防を行いながら、「どなたでも簡単！ヨガで体ほぐし」を開催しました。

「権利擁護業務」については、認知症関連の事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響でほとんど実施できていません。包括主催の地域ケア会議は、8月より再開し、参加人数の縮小など感染拡大防止対策を行い、実施しました。消費者被害について、新型コロナウイルス関連の詐欺被害等の防止チラシを個別訪問や再開されたサロン、西部地区民生委員定例会、第2層協議体で配布し、啓発活動を実施しました。

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」については、地域密着型のグループホームやデイサービスの運営推進会議は新型コロナウイルス感染拡大防止により施設での開催ができなかったため、書面での参加となりました。ケアマネカフェ・ケアマネ勉強会は5包括の共同事業となり、7月は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で中止となりました。10月16日に開催しております。

「介護予防ケアマネジメント業務」については、総合事業、指定介護予防支援事業については、各事業の新型コロナウイルス感染拡大防止対策に合わせて実施しております。一人暮らしの方を中心に見守り連絡や訪問を行っております。こちらも訪問に配慮しながら対応しております。一般介護予防事業として、圏域内に集いの場を開設できました。近くに小学校もあり、通学路になっていることから、朝霞市社会福祉協議会の御協力をいただき、「青少年を守り育成する家」にも登録し、児童と関わりを持てるように実施し

ております。5圏域の第2層協議体と市役所との協力で9月30日に開催された学習会に参加しました。8月から再開された第2層協議体（楽しみ隊）の中で学習会のテーマであった移動販売における圏域内のニーズなどを話し合い、改めて圏域内の特性やニーズを確認することができました。

④第3圏域 モーニングパークの上半期事業について

モーニングパーク：「総合相談・支援業務」については、上半期の取り組みにつきましては、コロナ禍のなか年間実施予定計画に基づく実施困難・休止になったものが多くありました。そのなかで、行った取り組みとして、主なものを4つ挙げさせていただきます。一つ目として、情報発信や周知でございますが、要援護者台帳から70歳代の高齢者をピックアップし、その方々に対してモーニングパーク通信や自宅でできる体操のチラシ等を配布・ポストインを行いました。ラジオ体操やサロン参加者に対して、また町内会の回覧板も利用し、同様に情報発信や見守り活動を継続的に行いました。二つ目として、7月以降はラジオ体操を再開し、終了後には近隣の住民の状況確認や集まる場所、身体を動かす場所がなくなっていることの運動不足の不安などについての相談も行いました。三つ目として、民生委員との交流では本町、溝沼の定例会議に参加、調剤薬局の（株）エフケイの薬剤師と薬に対する基礎知識の講座や情報交換を行いました。また、定例会の他にもありがたいの会という民生委員の集まりに毎月2回参加し情報交換を行いました。四つ目として、若年性認知症への集いデメカフェやライゼの会には、Zoomでの参加を行い、若年性認知症の方本人や支援者などとの交流や情報交換も行いました。

「権利擁護業務」については、一つ目として、やさしいカフェを9月に特別養護老人ホーム ハレルヤで開催、音楽療法やリハビリ体操の体験もしてもらいました。その後も10月に地域密着型デイサービスだんらんの家 朝霞で、やさしいカフェを開催するなど下半期も継続して行っています。二つ目として、困難事例への対応については、包括主催の地域ケア会議の開催の他、居宅介護支援事業所や市役所、各関係機関と協力しながら随時対応してきました。三つ目として、消費者被害については、個別訪問の他、ラジオ体操の後に消費者庁や県から発行されているチラシを繰り返し配布し注意を促してきました。なお、上半期で予定していた成年後見制度の活用や高齢者声掛け訓練は下半期に実施時期をずらして開催予定となっております。

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」については、一つ目として、地域密着型運営推進会議では、感染症予防に配慮し、様子をみながら開催したり、コロナ禍のなかで書面での情報共有を行い、介護施設との連携を図りました。二つ目として、ケアマネジャーへの支援として地域ケアネット会議にて、各事業所での感染症対策や訪問時の不安や問題点などを出し合い、情報共有を図りました。また手洗いチェッカーを用いて手洗いの確認や指導を行い、手洗い時の注意点や感染症対策への意識付けを行いました。

「介護予防ケアマネジメント業務」については、介護予防に対する講座や教室は、集まる場所がなく行えませんでした。7月にラジオ体操を再開し、終了後に脳トレクイズなども毎週新しいものを配布し介護予防に努めました。また10月から塩味病院、理学療法士の協力も得て、体操後に介護予防の体操も開始しています。

⑤第4圏域 ひいらぎの里の上半期事業について

ひいらぎの里：「総合相談・支援業務」については、緊急事態宣言が発出された前後の特に4～6月は、

地域活動、定期訪問等を控えていたこともあり、地域の御高齢者様の不安解消と地域包括支援センターの周知活動を行うことに力を入れてきました。朝霞市避難行動要支援者台帳より、80歳以上の御高齢者様を抽出し、「コロナウイルス感染症に対する注意喚起」、「筋力低下防止に有効な体操の紹介」、「地域包括支援センターの紹介」及び「ひいらぎ新聞」、マスク等をセットにして、お一人につき3～4回ポスティングをいたしました。受け取られた方から、包括にお礼のお電話をいただくこともあり、効果的な周知活動を行えたと考えております。

「権利擁護業務」については、認知症サポーター養成講座は予定していた回数を行うことはできておりませんが、東洋大学の介護福祉士を目指している学生の方を対象にソーシャルディスタンスを確保しながら開催することができました。外出を躊躇される御高齢者様の中には、認知症と思われる症状がみられるようになった方もいらっしゃいます。認知症サポーター養成講座の開催以外でも、認知症ケアガイドブック配布等を通じて理解を深める努力をしていきたいと考えております。

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」については、包括主催の地域ケア会議についてですが、2回開催することができました。今年度よりアドバイザーに医師が加わり、より充実した内容となっております。居宅のケアマネジャーからも、閉じこもりがちでADLの低下や認知症症状が進行しているという悩みを多く聞きます。困難事例を中心に意見交換やアドバイスをいただく貴重な機会となっております。下半期もソーシャルディスタンスを確保しながら、できる限り開催していきたいと考えております。

「介護予防ケアマネジメント業務」については、このような状況だからこそ、特に地域住民の健康増進を意識し活動いたしました。9月に地域住民向けに座って行えるエアロビクスの体験会を行い、その後サロンを立ち上げ、現在月に2回集まり活動しております。運動から遠ざかっていた方からも、集えて身体を動かせる機会が再び持てて良かったとの感想もいただいております。今後も活動場所を増やしていきたいと考えております。

⑥第5圏域 朝光苑の上半期事業について

朝光苑：「総合相談・支援業務」については、一般の方から広く御相談を受ける出張相談会については、不特定の方が御来場されることを懸念し開催困難と判断いたしました。代わりとして、7月に膝折市民センターで開催した事前申し込み制の介護予防ミニ講座内において相談窓口を設けました。民生委員との会議については、7月より開催場所を変更、出席人数を調整し再開しました。コロナ禍での地域の見守りについての難しさなど共有しつつ、新たな見守り支援について話し合う機会となりました。1中体操は、中学校の教室を借用していることから、開催が難しいと判断し今年度は中止といたしました。

「権利擁護業務」については、虐待・困難事例対応については通常通りの対応を行いました。オレンジカフェは飲食を伴うことから開催を断念いたしましたが、それまで参加して下さっていた地域の方々との繋がりを継続するため、別の形態で皆様が集える講座を開催いたしました。消費者被害防止の啓発については、これまではサロン等の自主グループを中心にしていましたが、活動休止団体もあつたため、個人や介護予防サービス利用者を中心にチラシ等の配布を行いました。

「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」については、圏域内ケアマネカフェは、予定していた6月、9月の開催が困難だったため、代わりになるものとして情報誌の作

成などを検討しましたが、コロナウイルス感染症の情勢を見て10月開催としました。ケアマネジャーに対する個別支援は通常通り実施いたしました。

「介護予防ケアマネジメント業務」については、事前申し込み制にて介護予防ミニ講座を月1回実施しました。当初はオレンジカフェの代わりとして計画しましたが、カフェの要素を除外したことにより、オレンジカフェの目的とはかけ離れたものになってしまいました。年度を通して活動休止を決定している自主グループがあったり、一中体操も年度内中止を決定したりしたことから、それに代わるものとして介護予防の体操を主な内容としました。9月からは一般介護予防事業として継続することとし、要望に応えるため2部制での開催としております。要支援認定者のケアマネジメントにおいては、緊急事態宣言下ではサービス利用を控える利用者があり、閉じこもり等による身体機能への影響が懸念されましたが、徐々に解消され大きな影響はなかったとみております。

(以上、令和2年度上半期 朝霞市地域包括支援センター事業についての説明を終了)

八木会長：ありがとうございます。ただいまの説明に対し御意見、御提案、又は御質問はありますか。対面がなかなか難しい状況ではあると思いますが、昨年と比較し、電話相談が増えている状況か、逆に訪問の方が多いい状況でしょうか。

佐藤主任：全体的なところで言うと、もちろん来所は減っていますが、相談件数自体は激減したということではなく、相談自体は増えています。多問題ケースや在宅しているからこそその相談が増えていると事務局としても伺っています。また、今年度は、コロナ禍での見守り支援ということで、近隣に支援者のいない高齢独居の方などについて見守り支援を行い、その件数については総合相談に計上しているため、件数としては昨年度よりは増加している状況です。

八木会長：今年ならではの相談があったというようなケースは何かありますか。

ひらぎの里：このコロナ禍でデイサービス利用者が利用自粛し、心身ともに弱ってしまっている状況が見受けられました。コロナで弱るか、デイサービス等に行けずに弱るかといったような事例が、市及び圏域の地域ケア会議で事例として取り上げられています。

本田委員：一般介護予防の方は自分の選択で、何とか外出の機会を設けていると思いますが、要支援認定を受けている人も場合によっては、デイサービス等に通わないと重度化してしまうリスクもあり、自身が担当している利用者も利用を控えている方が多い状況です。御家族の都合や、入浴等のニーズある方は多少のリスクあっても利用することはあるが、要支援認定の方はかなりの数の利用控えがあります。影響があまりないという話も聞きますが、地域包括支援センターとして現状はどう感じていますか。また、利用自粛する方へどういったアプローチをしていますか。

内間木苑：3月から6月くらいまでは多くの方が、本人や家族からの要望により利用を控えるケースがありましたが、当圏域では現在のところ、かなり回復してきており、ほぼ通常の状態になっています。

八木会長：高齢者はステイホームといわれると、本当に家でじっとしていることが多いです。各包括が工夫を凝らしてアプローチしていることかと思えます。

熊澤委員：高齢者虐待件数が前年度比で1.7倍となっていますが、どういった状況でしょうか。

佐藤主任：それぞれのケースについての詳細は現在把握してはいませんが、この件数は当課の高齢者支援係が虐待ケースとして認定し、対応したケースの相談件数となっています。この

件数は実人数ではなく、対応した延べ数であるため、虐待事例が一気に増加したということではありません。

ひらぎの里：コロナの影響で、家族が在宅勤務となり、高齢者も外出自粛によって、今までよりも共に過ごす時間が長くなったことによって関係性が悪化したというケースが当圏域では多くみられました。

田中委員：感染予防対策として伺いますが、年明けに新型コロナウイルスへの感染拡大が見込まれており、国の方からも年末年始の休業期間を長くとするよう言われているかと思いますが、朝霞市としてはどういった対応をするのでしょうか。三田部長：市としては、役所の閉庁日を増やすということはありませんが、年末年始に密とならないよう、個人の有給休暇を年末年始に合わせて取得し、分散するように指示は出ています。

八木会長：社協として、何か動きはありますか。

吉川委員：社協としては、具体的に大きな動きはありませんが、老人クラブもまだまだ活動中止としているところが多い状況です。老人クラブ連合会の理事会や会長を集めてお話する中でも、活動の再開に向けて、時間短縮や飲食自粛など感染予防対策について情報提供しているところですが、実際にはなかなか再開には至っておりません。

大橋委員：実際、老人クラブの活動を再開するかどうかは各クラブの会長判断によるところが大きいです。社協の方からの働きかけで、8月には2～3クラブのみ再開し、そこから少しずつ増え、自身のクラブも11月にやっと再開することができました。時間短縮や飲食物は持ち帰りなどの対策をとって実施しましたが、いつも参加するメンバーは全員出席するなど、会員からも再開を心待ちにしていたような声が聞かれました。

八木会長：濱野委員、医師会としてはどうでしょうか。

濱野委員：基本的には検査できない、治療できない、ワクチンがないという状況では、密を避けて感染予防対策をしても、厳しい状況です。感染している人とそうでない人を完全に判断できれば、感染予防対策にここまで気をつかう必要はなくなってくるので、例えば町のクリニックで簡単に検査ができるようになれば、インフルエンザと同様の扱いになっていくと思います。ワクチンにしても、有効性や安全性についても不明点が多いので、まず検査体制の強化と治療薬の開発を急ぐべきと考えています。

八木会長：金子委員、農協として何か取り組んでいることはありますか。

金子委員：農協の女性部で、お楽しみ会という高齢者を招待して食事する機会を設ける事業がありますが、今年度についてはすべて中止となってしまいました。

八木会長：高梨委員は何かありますか。

高梨委員：成年後見をやっているうえで感じたことですが、成年後見している方や御家族と地方の行楽施設や飲食店に訪れた際、そこに大勢の子供が園や学校の行事で訪れている状況にあり、とても驚きました。地域によって感染予防危機感や緊張感が異なっているように感じました。

本田委員：包括の事業計画そのものは特に変更の予定ありますか。それとも計画の変更はせずに感染予防対策をしながら、できることからやるという方針でしょうか。

佐藤主任：各地域包括支援センターの事業については、特に計画の変更はせず、できることから事業を実施することとしています。他の自治体では市の会議自体もできず、包括の事業も軒並み中止というようなことも聞きますが、人との関わりが完全に断たれてしまうと、それだけでフレイルが進行する懸念があります。幸いなことに、朝霞市の各地域包括支援センターは事業の実施に前向きに取り組んでおり、感染予防対策をしながら介護予防

の体操などを中心に事業展開しているところなので、現在の計画を変更することは事務局として検討しておりません。なお、タブレット端末については、各地域包括支援センターに配付する準備を進めているところで、活用方法といたしましては、市と地域包括支援センターとのオンライン会議や、医療職・介護職を対象としたオンライン研修などに活用し、ゆくゆくは第2層協議体での活用などで市民が感染予防をしながら人とのつながりを持つことができるような体制を支援していきたいと考えています。今後の事業に活用していく中で、オンラインを取り入れたことによる効果についても来年度検証していきたいと思います。

八木会長：正しく怖がりながら、事業を止めずに進めていただきたいと思います。

八木会長：次に、(2) その他について、事務局より説明をお願いします。

(2) その他

・資料 地域包括支援センターの機能強化

①地域包括支援センターの機能強化について

奥野係長：それでは、資料の「地域包括支援センターの機能強化」と記載されているA4両面刷りのものを御用意ください。こちらは、現在策定中の「第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）」の抜粋部分です。なお、体裁等につきましては、こちらからまだ修正する予定でございますので、御了承ください。また、表の中で、目標値となっておりますが、平成30年度及び令和元年度は実績値、令和2年度は見込み、令和3年度から令和5年度は計画値となっております。まず、中段の(1)地域包括支援センターの体制整備の①地域包括支援センター職員の人員体制の整備【拡充】と記載されている箇所を御覧ください。こちらは、高齢者人口の増加に伴う相談件数や事業の増加等に対応するため、令和3年度に各地域包括支援センターの保健師等の専門職を1名増員する計画で記載しております。次に、その下の②日常生活圏域の見直し【拡充】と記載されている箇所になりますが、現在、5つの圏域で運営しております地域包括支援センターにつきまして、第1圏域の内間木苑圏域の高齢者人口が6,000人を超えていることや相談件数の増加等に対応するため、圏域を見直し、令和4年度から6つの圏域とする計画で記載しております。次に、裏のページになりますが、③基幹型地域包括支援センターの設置【拡充】の箇所で、1点訂正がございます。こちらの記載では、令和4年度の基幹型地域包括支援センター数が1となっておりますが、令和4年度は0の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。こちらは、地域共生社会の促進や複雑化する様々な課題への対応を一体的に支援するとともに、日常生活圏域ごとの地域課題や資源等を共有し、連携した効果的な取組につながるよう支援する基幹的地域包括支援センターを、令和5年度に設置する計画で記載しております。なお、予算の関係もございましたので、現時点で確定した内容ではないことを御了承いただければと存じます。説明は以上となります。

②朝霞市内の介護事業所等における新型コロナウイルス感染症の現状について

望月課長：続きまして、本市の介護事業所等における新型コロナウイルス感染症の状況について御説明させていただきます。はじめは、4月に介護事業所において感染者が確認されましたが、経過観察をし、こちらはクラスターとなることもなく、無事に終息しました。10月に入り、皆様も御承知のとおり 介護付き有料老人ホームで感染者が確認され、11

月12日現在、入所者・職員合わせて68名の感染が確認されています。こちらのクラスターについては、県及び国に対策チームが対応にあたっており随時、指導・助言がされているところです。市としても状況の変化等については広報などでお知らせしています。このほかの市内の介護事業所でも、この時期になりまして感染が確認されているところもありますが、感染対策がなされている事業所については、感染が拡大することもなく、終息の方向が見いだせている状況です。引き続き、感染防止対策については、事業所とともに当たってまいりたいと思っております。

八木会長：ありがとうございます。ただいまの説明に対し御意見、御提案、又は御質問はございますか。

本田委員：地域包括支援センターの圏域の見直しというのは、圏域を分けるということか、圏域を組みなおすということでしょうか。

奥野係長：圏域を組みなおす方向です。

田中委員：朝霞市は新座市のような財政状況になっているということはあるでしょうか。

三田部長：報道でもあるように、新座市では財政上の緊急事態宣言が発出され、様々な取り組みをしていると伺っておりますが、朝霞市においてはそこまでの状況には至っておりません。毎年この時期になると、来年度の予算編成ということで、歳入と歳出の差、財政ギャップについて各担当がすり合わせをしております。以前の話になりますが、平成26年度ごろには100くらいの事業の見直しを大幅に行ったところで、いまだ休止している事業等もあります。このほか、事業の優先順位を毎回検討しながら、現状はなんとかやっている状況ですので、新座市の件も他人事ではないと思っております。

田中委員：新座市の保健センター内に休日歯科診療所があったのですが、今年度をもって廃止してしまうこととなりました。そこには、地域包括ケアシステムの歯科の中核センターもあったのですが、それもなくなってしまい、非常に困っているところです。何か御助言等ありましたらよろしくお願いします。

八木会長：それでは、本日の議題について、全て御審議いただきました。円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。これにて、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

奥野係長：八木会長、ありがとうございます。次回の第3回の運営協議会開催予定につきまして来年2月頃を予定しておりますので、その際につきましては御協力をお願いいたします。それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回朝霞市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。本日は大変お忙しい中ありがとうございました。

3 閉会

会議録署名人